

平成30年8月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年8月10日（金） 開会 午後3時00分
閉会 午後4時40分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
加藤 尚美
石毛 丈康
鈴木 典男

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	遠藤 泰子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	塙 貞夫
生涯学習課副課長	伊藤 弘行
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	向後 秀敬
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・今年の夏は、例年になく猛暑が続いております。
- ・夏休みに入る前に各学校には、子どもたちの熱中症による事故等を防ぐために注意喚起をしたところでありますが、引き続き児童・生徒の熱中症による事故がないよう注視していきたいと考えております。
- ・この夏の間は、各地域においても祭りなどの行事が行われていましたが、今のところ大きな事故は無いようであります。
- ・これから夏休みも後半になりますが、子どもたちが事故なく元気に二学期の始業式に望めるよう願っているところであります。

- ・さて、本日は、4本の議案が上程されております。慎重なるご審議をお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 加藤 尚美委員 鈴木 典男委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第13号 平成30年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

議案第14号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第16号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

【教育長】

- ・議案第13号を議題とする。
- ・議案第13号は、議会に対する意見の申出事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、傍聴人の退席を求める。

<これより非公開>

議案第13号 平成30年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第13号については、全会一致で承認する。

<非公開を解く>

【教育長】

- ・傍聴人の入室を求める。
- ・議案第14号から第16号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【学校教育課長】

- ・議案第14号と第15号について、提案理由を説明する。

【庶務課長】

- ・議案第16号について、提案理由を説明する。

【庶務課長】【学校教育課長】【生涯学習課長】【体育振興課長】

- ・議案第16号について、それぞれの所管事項を補足説明する。

議案第14号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・今回の改正で「従事する」を「つかさどる」にしておりますが、この言葉の違いは何でしょうか。また、「平成20年法律第73号」を「昭和33年法律第56号」に変更したのはどうしてでしょうか。

【学校教育課長】

- ・一つ目ですが、「従事する」というのは、仕事に携わることです。そして「つかさどる」となりますと、役目としての仕事をする、担当するような意味になるかと思えます。なぜこのように変わったかと申しますと、事務職員とは専門性を活かして学校事務を担当するわけですが、今は組織全体で対応するようになっております。ですから、学校事務職員であっても主体的に学校運営に参画するよう職務規定の見直しを行ったものと理解しております。二つ目の法律の年が古くなっていることについてですが、「平成20年法律第73号」は改正年でございます、正しくは制定年の「昭和33年法律第56号」とすべきであり、今回の改正で併せて修正するものであります。

- ・議案第14号については、全会一致で可決する。

議案第15号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・育児休業についてですが、産前産後休暇は有給休暇であると思いますが、育児短時間勤務は有給休暇であるのかどうか、また、これを取得された場合に授業などは他の職員で補えるのかどうかお聞きします。

【学校教育課長】

- ・育児短時間勤務は、子どもが入学するまで取ることができます。これは、手元に資料がないので割合は分かりませんが、無給ではありません。また、この取得により職員が欠けた場合は、他の職員がカバーすることで対応することが多いかと思えます。
- ・議案第15号については、全会一致で可決する。

議案第16号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

《質疑》

【委員】

- ・この点検・評価報告書は、今回が最終のもので修正は効かないのでしょうか。

【庶務課長】

- ・修正できます。

【委員】

- ・全体の感想としては、評価も順調が多く、学識経験者の意見も良好と概ね良好でありますので、政策が順調に進んでいると思います。教育委員会の職員の皆様の努力に頭が下がります。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。
12ページの文化財看板の整備ですが、「文化財マップを作成し、」とありますが、これは「文化財マップの作成と、」に改めた方がいいと思ひます。次に14ページの社会体育施設管理費ですが、老朽化した施設の統廃合とはどの施設のことでしょうか。また、18ページの学校いきいきプラン事業でふるさと応援基金とありますが、この基金の活用は昨年だけなのかどうか教えてください。最後に19ページの小・中学校情報教育推進事業ですが、タブレットの導入の検討とありますが、導入する学校数について伺ひます。

【生涯学習課長】

- ・12ページの表記につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、修正いたします。

【体育振興課長】

- ・14ページの老朽化した施設は、決定しておりますのが、飯岡児童体育館でありまして、来年度取り壊す予定でございます。その他につきましては、今後、検討してまいります。

【学校教育課長】

- ・18ページの学校いきいきプラン事業は、特色ある学校づくりのために各小・中学校に1校当たり50万円、中央小と第二中は80万円の補助金を交付するものです。昨年度は、1,100万円の寄附がございまして、ふるさと応援基金を通して学校備品を購入したものでありまして、今年度もあるかどうかはわかりません。19ページのタブレットの導入ですが、全校配置を予定しておりまして、2年計画で10校ずつ進めてまいりたいと思います。1校10台を考えております。

【委員】

- ・お願いとして聞いていただきたいのですが、国でも働き方改革が進められておりますが、教育委員会でも学校や教職員の負担を減らすためにどうしたらいいか来年度以降考えていただきたいと思います。また、生涯学習課ですが、今後、新庁舎の完成に伴って色々と施設の変化があると思いますが、お金の問題だけではなく市民目線での改革をお願いします。図書館についても変わるとはと思いますが、充実させるようお願いしたいと思います。また、「あさひ輝いた人々」を広報あさひにシリーズ化して掲載するとのことですが、写真の著作権については十分注意して対応してもらいたいと思います。

【生涯学習課長】

- ・図書館につきましては、更なる充実が図れるのではないかと考えております。また、広報掲載についても十分注意して進めていきたいと思っております。

【委員】

- ・点検・評価に関する学識経験者からの意見ということで、2人の方からいただいているのですか、現在の教育委員会の取組は評価できると判断されております。特に気になったところですが、教育支援体制の充実に対して2人とも非常に重要な役割を果たしていると評価しております。また、生涯学習機会の充実でもかなり強調されておりますので、今後も重点的に進めていただきたいと思われました。

- ・議案第16号については、全会一致で可決する。

10 その他

【委員】

- ・先日、旭市民音楽祭に招待されましたが、大変すばらしい行事でありました。

【学校教育課長】

- ・旭市内小・中学校運動会の出席者一覧について説明する。

【生涯学習課長】

- ・旭市通学合宿について説明する。
- ・第13回あさひのまつりについて説明する。

【体育振興課長】

- ・2018 世界ジュニア卓球選手権大会オーストラリア大会男女日本代表選手選考会について説明する。

【庶務課長】

- ・本日指摘いただいた点検・評価の修正版の配付については、見え消しではなく修正後の配付とすることを確認する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、9月21日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言